

二十二年十一月二十九日

開会 午前十時〇〇分

○議長（野呂日出男君）

おはようございます。

ただ今の出席議員数は、十四名であり、全員であります。

ただ今から平成二十二年第二回藤崎町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第一百五條の規定により会議録署名者は、

八番 平田博幸君

九番 工藤健一君

十番 佐々木政美君を指名いたします。

日程第二、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議いたしましたので、議会運営委員長から報告を求めます。

横山憲一 議会運営委員長。

[議会運営委員長 横山憲一君 登壇]

○議会運営委員長（横山憲一君）

おはようございます。

議会運営委員会より報告いたします。

ただ今から、議会運営委員会で審議いたしました結果を御報告申し上げます。去る十一月二十六日、午前十時から小会議室において地方自治法第百九条の二第四項第一号の所管事務調査をするため、議会運営委員会を開催し平成二十二年第二回藤崎町議会臨時会の会期及び会期日程について各委員の意見を十分尊重のうえ、慎重に審議いたしましたところ、会期は本日一日とし会期日程については、お手元に配布しておりますとおり開会・会議録署名者指名・会期の決定・諸般の報告・町長提案理由説明・議案審議・採決・閉会、以上のように議会運営委員会で決定いたしましたことを報告申し上げます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、会期は本日一日とし、お手元に配布しております日程表のとおりにしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の報告のとおり、会期は本日一日とし、お手元に配布してあります日程表のとおり決定いたしました。

日程第三、諸般の報告を行います。議案等の受理事項について、朗読を省略し、お手元に配布してあります印刷物によりご了承願います。

次に、平成二十二年九月十七日、藤愛会の会派廃止届が提出され、同日に愛町会へ清水孝夫議員が加入の会員変更届がありましたので報告いたします。

日程第四、議案第五十八号から議案第六十一号までを一括上程し、町長から提案理由の説明を求めます。

小田桐智高町長。

[町長 小田桐智高君 登壇]

○町長（小田桐智高君）

（提案理由の説明 別紙のとおり）

○議長（野呂日出男君）

日程第五、議案第五十八号藤崎町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案を議題とします。

これから質疑を行います。

○議長（野呂日出男君）

浅利議員。

○ 十三番（浅利直志君）

十三番浅利です。私どもの手元にも資料が渡されておるのでございますが、本条例、給与月額については〇・一パーセントの減ということと、期末勤勉手当の減額の件なんですけれども、中高年齢層は給料月額に限定して引き下げるんだというふうになっているんですけれども、中高年齢層とは何歳からというふうに理解すればよろしいのでしょうか。新旧対照表を見ればわかるのでしょうか。どういうことでしょうか。

○ 議長（野呂日出男君）

総務課長。

○ 総務課長（三上 治君）

今回の改正については、職員が百六十三人おります。引き下げになる方は九十人おります。それ以外の七十三人は若年層ということで引き下げになりません。給与だけは。ただ期末勤勉手当は百六十三人全員でございます。

以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

引き下げの対象は九十人ほどだということなんですけれども、年齢的に

見れば、どのへんからなのかということと、年間ベース、あるいはまた十二月期ベースで見れば、職員の減額の総額というのは、どれぐらいになると試算していらっしゃるのか。そのへんについてお聞きいたします。

○ 議長（野呂日出男君）

総務課長。

○ 総務課長（三上 治君）

これは年齢とかでなく、給料が一級から六級までございまして、例えば一級では一号給から九十三号給まで、四級とかは一号級から三十二号級までと、その級によって違います。その積み上げが、九十人ということになります。それからもう一点の予算的な面でございしますが、総額では一千百万円程度と推計しております。

以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

景気の回復も地域経済にとってはいまだ実感できない。そればかりじゃなくて、サラリーマンといえますか、給与者の給与も引き下がっているという状況も生れているわけでございます。

今回の改訂によって、結局公務員の給与を引き下げ、また更なる民間給与のあるいは期末手当の引き下げという悪循環をもたらすものではないかと私は思います。この間、地方市町村の自治体は現業部門を中心に、予定以上の人員削減もやって、わが町においてもそうでございます。そういうことから見ましても地域経済に悪影響を与え、なおかつ民間給与に更なる引き下げ圧力をもたらす、悪循環をもたらすので、この議案第五十八号、職員給与の引き下げについては、同意できません。

○議長（野呂日出男君）

次に賛成者の発言を許します。

ほかに討論ありませんか。

これで討論を終結します。

これから議案第五十八号を採決いたします。

議案第五十八号は原案のとおり決することに、賛成の方は起立を願います。

起立多数であります。

よって、議案第五十八号は原案のとおり可決されました。

○ 議長（野呂日出男君）

日程第六、議案第五十九号藤崎町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○ 議長（野呂日出男君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これから議案第五十九号を採決いたします。

議案第五十九号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、議案第五十九号は原案のとおり可決されました。

○ 議長（野呂日出男君）

日程第七、議案第六十号藤崎町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これから議案第六十号を採決いたします。

議案第六十号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって、議案第六十号は原案のとおり可決されました。

○議長(野呂日出男君)

日程第八、議案第六十一号藤崎町議会議員の議員報酬及び費用弁償の額等並びにその支給条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これから議案第六十一号を採決します。

議案第六十一号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって、議案第六十一号は原案のとおり可決されました。

○議長(野呂日出男君)

これをもって、本臨時会の会議に付された事件の審議はすべて終了いたしました。

これにて、本日の会議を閉じます。

よって平成二十二年第二回藤崎町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会 午前十時十六分

地方自治法第二百二十三条第二項の規定により、ここに署名する。

議 長 野 呂 日 出 男

署 名 議 員 平 田 博 幸

署 名 議 員 工 藤 健 一

署 名 議 員 佐 々 木 政 美